由良、長濱二人、新田越後の守の前に參じて申しけるは、「城中の兵ども、數日のつかれに依つて、今は矢一つをも、はか〴〵しく仕り得候はぬ間、敵既に一二の木戸を破つて、攻め近づいて候ふなり。いかにおぼしめすとも叶ふべからず。春宮をば小舟に召させ參らせ、いづくの浦へも落し參らせ候ふべし。自餘の人々は、一所に集りて、御自害あるべしとこそ存じ候へ。その程はわれら攻口へまかり向つて、相支へ候ふべし。見苦しからむものどもをば、みな海へ入れさせられ候へ」と申して、御前を立ちけるが、あまりに疲れて、足も快く立たざりけり。

河野備後の守は、搦手より攻め入る敵を支へて、半時ばかり戰ひけるが、今ははや精力盡きて、深手あまた負ひければ、攻口を一足も引き退かず、三十二人腹切つて、同じ枕にぞ伏したりける。

新田越後の守義顯は、一の宮の御前に參りて、「合戰のやう、今はこれまでと覺え候ふ。われら力なく、弓箭の名を惜む家にて候ふ間、自害仕らむずるにて候ふ。上様の御事は、たとひ敵の中へ御出で候ふとも、失ひ參らするまでの事は、よも候はじ。たゞかやうにて御座あるべしとこそ存じ候へ」と申されければ、一の宮、いつよりも御心よげにうち笑ませ給ひて、「主上帝都へ還幸なりし時、我を以て元首の將とし、汝を以て股肱の臣たらしむ。それ股肱なくして元首持つことを得むや。されば われ命を白刃の上に縮めて、怨を黃泉の下に酬いむと思ふなり。そも〳〵自害をば、いかやうにしたるがよきものぞ」と仰せられければ、義顯感涙を抑へて、「かやうに仕るものにて候ふ」と申しもはてず、刀を拔いて逆手に取り直し、左の脇に突き立てゝ、右の脇のあばら骨二三枚かけてかき破り、その刀を拔いて、宮の御前にさし置きて、うつぶしになつてぞ死にける。一の宮やがてその刀を召され御覽ずるに、柄口に血あまり、すべりければ、御衣の袖にて刀の柄をきり〳〵と押し卷かせたまひて、雪の如くなる御膚を顯し、御胸のあたりに突き立て、義顯が枕の上に伏させ給ふ。頭の大夫行房、里見大炊の助時義、武田與一、氣比の彌三郎大夫氏治、太田帥の法眼以下、御前に候ひけるが、いざさらば宮の御供仕らむとて、同音に念佛唱へて、一度に皆腹を切る。これを見て、庭上になみ居たる兵三百餘人、

互に刺し違へ刺し違へ、いやが上に重なり伏す。

氣比の大宮司太郎は、元來力人にすぐれて、水練の達者なりければ、春宮を小舟に乘せ參らせて、艪かいもなけれども、綱手をおのが横手綱に結ひつけ、海上三十餘町を泳いで、蕪木の浦へぞ著け進らせける。これを知る人更になかりければ、ひそかに杣山へ入れ進らせむことは、いと安かりぬべかりしに、一の宮を始め參らせて、城中の人々、殘らず自害する所に、われ一人逃げて命を生きたらば、諸人のもの笑なるべしと思ひける間、春宮をあやしげなる浦人の家に預け置き參らせ、「これは日本國の主にならせ給ふべき人にてわたらせ給ふぞ。いかにもして杣山の城へ入れ參らせくれよ」と申し含めて、蕪木の浦より取つて返し、もとの海上を泳ぎ歸つて、彌三郎大夫が自害して伏したるその上に、みづからわが首を搔き落して、片手に提げ、大膚ぬぎになつて死ににけり。

土岐阿波の守、栗生左衞門、矢島七郎三人は、一所にて腹切らむとて、岩の上に立ち並んで居たりける所に、船田長門の守來つて、「そも〳〵新田殿の御一家の運、こにて悉く極め給はゞ、誰々も殘らず討死すべけれども、總大將兄弟、杣山に御座あり、公達も三四人まで、こゝかしこに御座ある上は、われら一人も生き殘つて、御用に立たむずるこそ、永代の忠功にて侍らめ。何といふ沙汰もなく自害しつれて、敵に所得せさせての用は何事ぞや。いざさせ給へ、もしやと隠れて見む」と申しければ、三人の者ども船田があとについて、遙の磯へ遠淺の浪を分けて、半町ばかり行きたれば、磯打つ波に當りて、大きに穿げたる岩穴あり。こゝこそ究竟の隠れ處なれとて、四人ともにこの穴の中に隠れて、三日三夜を過しける、心の中こそ悲しけれ。

由良、長濱は、これまでもなほ木戸口に支へて、喉乾けばおのが創より流るゝ血を受けて飲み、みな人々の自害しはてむまでと戰ひけるを、安間の六郎左衞門走り下りて、「いつを期に合戰をばしたまふぞ。大將ははや御自害候ひつるぞや」と申しければ、「いざやさらば、とても死なむずる命を、もしやと寄手の大將のあたりへまぎれ寄つて、よからむずる敵とともに刺し違へて死なむ」とて、五十餘人の兵ど

も、三の木戸を同時に打ち出で、攻口一方の寄手三千餘人を追ひまくり、その敵に相交はつて、高の越後の守が陣へぞ近づきける。いかに心ばかりはやたけに思へども、城より打ち出でたる者どもの體たらく、枯槁憔悴して、世の常の人に紛るべくもなかりければ、みな人これを見知つて、おし隔てける間、一人もよき敵に合ふ者なくして、所々にてみな討たれにけり。

すべて城中に籠る所の勢は百六十人、その中に降人になつて助るもの十二人、岩の中に隱れて活きたる者四人、その外百五十一人は一時に自害して、みな戰場の土となりけり。されば今に至るまで、その怨靈どもこの所に留まつて、月曇り雨暗き夜は、叫喚求食の聲啾々として、人の毛孔を寒からしむ。「誓掃匈奴不顧身、五千貂錦喪胡塵、可憐無定河邊骨、猶是春閨夢裏人」と、己亥の歳の亂を見て、陳陶が作りし隴西行も、かくやと思ひ知られたり。（卷十八）

陳陶―晩唐の詩人中において、最も平淡を得たりと稱せらるゝ詩人。

義貞自害の事

燈明寺―越前の吉田郡中藤島村。七つの城―足利高經の籠りし足羽城には、七つの小城構築せられたりき。

平泉寺―同じく大野郡平泉寺村にありし天臺宗の寺。

燈明寺の前にて、三萬餘騎を七手に分けて、七つの城をおし隔てゝ、まづ向ひ城をぞ取られける。かねての配立には、前なる兵は、城に向ひ逢うて合戰を致し、後なる足輕は、櫓をかき塀を塗つて、向ひ城を取りすましたらむずる後、漸々に攻め落すべしと議定せられたりけるが、平泉寺の衆徒の籠りたる藤島の城、以ての外に色めき渡つて、やがて落つべく見えける間、數萬の寄手これに機を得て、まづ向ひ城の沙汰をさしおき、塀につき堀に漬つて、をめき叫んで攻め戰ふ。衆徒も落ち色に見えけるが、とても遁るべき方のなき程を思ひ知りけるにや、身命を捨てゝこれを防ぐ。官軍楯を覆して入らむとすれば、衆徒走木を出して突き落す。衆徒橋を渡つて打つて出づれば、寄手の官軍、鋒をそろへて斬つて落す。追ひつ返しつ、入れかはる戰に、時刻おし移つて、日既に西山に沈まむとす。

大將義貞は、燈明寺の前にひかへて、手負の實檢しておはしけるが、藤島の戰强うして、官軍やゝもすれば、追つ立てらるゝ體に見えける間、安からぬ事に思はれけるにや、馬に乘りかへ鎧を著かへて、僅に五十餘騎の勢を相從へ、路をかへ畔を

傳ひ、藤島の城へぞ向はれける。その時分、黒丸の城より細川出羽の守、鹿草彦太郎兩大將にて、藤島の城を攻めける寄手どもを追ひ拂はむとて、三百餘騎の勢にて横嚇を廻りけるに、義貞覬面に行き合ひ給ふ。細川が方には、かちだちにて、楯をついたる射手ども多かりければ、深田に走り下り、前に持楯を衝きならべて、鏃を支へてさんざんに射る。義貞の方には、射手の一人もなく、楯の一帖をも持たせざれば、前なる兵、義貞の矢面に立ち塞がつて、たゞ的になつてぞ射られける。

中野藤内左衛門は、義貞に目くばせして、「千鈞の弩は鼷鼠の爲に機を發せず」と申しけるを、義貞聞きもあへず、「士を失してひとり免るしは、わが意にあらず」といひて、なほ敵の中へ駈け入らむと、駿馬に一鞭をすゝめらる。この馬名譽の駿足なりければ、一二丈の堀をも前々たやすく越えけるが、五筋まで射立てられたる矢にや弱りけむ、小溝一つを越えかねて、屏風を仆すが如く、岸の下にぞころびける。義貞弓手の足をしかれて、起きあがらむとし給ふ處に、白羽の矢一筋、眞向のはづれ、眉間のまん中にぞ立つたりける。急所の痛手なれば、一矢に目くれ心迷ひければ、義貞今はかなはじとや思ひけむ、拔いたる太刀を左の手に取り渡し、みづから首をかき切つて、深泥の中にかくして、その上に横たはつてぞ臥し給ひける。越中の國の住人氏家中務の丞重國、畔を傳うて走り寄り、その首を取つて鋒に貫き、鎧、太刀、刀同じく取り持ちて、黒丸の城へ馳せ歸る。義貞の前に、嚇を阻てゝ戰ひける結城上野の介、中野藤内左衛門の尉、金持太郎左衛門の尉、これら馬より飛んで下り、義貞の死骸の前に跪いて、腹かき切つて重なり臥す。この外四十餘騎の兵、みな堀溝の中に射落されて、敵の一人をも取り得ず、犬死してこそ臥したりけれ。

この時、左中將の兵三萬餘騎、みな猛く勇める者どもなれば、身に替り命に代らむと、思はぬ者はなかりけれども、小雨まじりの夕霧に、誰を誰とも見わかねば、大將のみづから戰ひ、討死し給ふをも知らざりけるこそ悲しけれ。たゞよそにある郎等が、主の馬に乘り替へて、河合をさして引きけるを、數萬の官軍遙に見て、大將の跡に隨はむと、見定めたる事もなく、心々にぞ落ち行きける。漢の高祖は、みづから淮南の黥布を討ちし時、流れ矢に中つて未央宮の裏にして崩じ給ひ、齊の宣

王は、みづから楚の短兵と戰つて、干戈に貫かれて、修羅場の下に死し給ひき。されば、蛟龍は常に深淵の中を保つ、若し淺渚に遊ぶ時は、漁網釣者の愁ありといへり。この人、君の股肱として武將の位に備りしかば、身を慎み命を全うしてこそ、大義の功を致さるべかりしに、みづからさしもなき戰場に赴いて、匹夫の鏃に命を止めし事、運のきはめとはいひながら、うたてかりし事どもなり。

軍散じて後、氏家中務の丞、尾張の守の前に參つて、「重國こそ、新田殿の御一族かとおぼしき敵を討つて、首を取りて候へ。誰とは名乘り候はねば、名字をば知り候はねども、馬、物具の様、相從ひし兵どもの、死骸を見て腹を切り、討死を仕り候ひつる體、何さま世の常の端武者にてはあらじと覺えて候ふ。これぞその死人の膚に懸けて候ひつるまぶりにて候ふ」とて、血をも未だ洗はぬ首に、土のつきたる金襴の守を副へてぞ出したりける。尾張の守、この首をよく〳〵見給ひて、「あな不思議や、世に新田左中將の顏つきに似たる所あるぞや。もしそれならば、左の眉の上に矢の創あるべし」とて、みづから鬢櫛を以て髮をかきあげ、血をすゝぎ、土を洗ひ落して、これを見給ふに、果して左の眉の上に創の跡あり。これにいよ〳〵心つきて、佩かれたる二振の太刀をば取り寄せて見給ふに、金銀を延べて作りたるに、一振には銀を以て、金脛巾の上に、鬼切といふ文字を沈めたり。一振には金を以て、銀脛巾の上に、鬼丸といふ文字を入れらる。これは共に源氏重代の重寶にて、義貞の方に傳へたりと聞ゆれば、末々の一族どもの佩くべき太刀にはあらずと見るに、いよ〳〵あやしければ、膚の守を開いて見給ふに、吉野の帝の御宸筆にて、「朝敵征伐事、叡慮所レ向、偏在二義貞武功一、選未レ求レ他、殊可レ運二早速之計略一者也」とあそばされたり。さては義貞の首、相違なかりけりとて、尸骸を輿に乘せ、時衆八人に舁かせて、葬禮のために往生院へ送られ、首をば朱の唐櫃に入れ、氏家の中務を副へて、ひそかに京都へ上せられけり。（卷二十）

奥州下向勢難風に逢ふ事

吉野には、奥州の國司安倍野にて討たれ、春日の少將八幡の城を落されて、諸卒

皆力を失ふといへども、新田殿北國より攻め上る由奏聞したりけるを御憑みあつて、今や〳〵と待ち給ひける處に、この人さへ足羽にて討たれぬと聞えければ、蜀の後主の孔明を失ひ、唐の太宗の魏徵に哭せしが如く、叡襟更におだやかならず、諸卒も皆色を失へり。爰に奥州の住人結城上野入道道忠と申しける者、參内して奏し申しけるは、「國司顯家の卿、三年の内に兩度まで大軍を動かして、上洛せられ候ひし事は、出羽奥州の兩國皆國司に從ひて、凶徒その隙を得ざる故なり。國人の心未だ變ぜざる先に、宮を一人下し進らせて、忠功の輩には直に賞を行はれ、不忠不烈の族をば、根を切り葉を枯らして御沙汰候はむには、などか攻め隨へでは候ふべき。國の差圖を見候ふに、奥州五十四郡、恰も日本の半國に及べり。若し兵數を盡して一方に屬せば、四五十萬騎も候ふべし。道忠宮を挾み奉りて、老年の首に冑を頂く程ならば、重ねて京都に攻め上り、會稽の恥を雪めむ事、一年の内をば過し候ふまじ」と申しければ、君を始め奉りて、左右の老臣悉く、この議げにも然るべしとぞ同ぜられける。之に依つて、第八の宮の今年七歳にならせ給ふを、初冠めさせて、春日の少將顯信を輔弼とし、結城入道道忠を衛尉として、奥州へぞ下し參らせられける。これのみならず、新田左兵衛の佐義興、相摸次郎時行二人をば、東八個國を打ち平げて、宮に力を添へ奉れとて、武藏相摸の間へぞ下されける。陸路は皆敵强うして通り難しとて、この勢皆伊勢の大湊に集りて、船を擶へ風を待ちける

第八の宮―義良親王。後の後村上天皇。同じく太平記中に「第七の宮」と見ゆる個處もあり。

九月―延元三年。

に、九月十三日の宵より、風止み雲收りて海上殊に靜まりたりければ、船人纜を解いて、萬里の雲に帆を飛ばす。兵船五百餘艘、宮の御座船を中に立てゝ、遠江の天龍灘を過ぎける時に、海風俄に吹き荒れて、逆浪忽に天を卷きかへす。或は檣を吹き折られて、彌帆にて馳する船もあり、或は梶をかき折りて、廻流に漂ふ船もあり。暮るれば彌〻風荒くなりて、一方に吹きも定まらざりければ、伊豆の大島、女良の湊、かめ河、三浦、由比の濱、津々浦々の泊に、船の吹き寄せられぬはなかりけり。宮の召されたる御船一艘、漫々たる大洋に放たれて、已に覆らむとしける處に、光明赫奕たる日輪、御船の舳に現じて見えけるが、風俄に取つて返し、伊勢の國神風の濱へ吹きもどし奉る。若干の船ども行方も知らずなりぬるに、この御船ばかり

東州下向勢難風に逢ふ事

日輪の擁護に依つて、伊勢の國へ吹きもどされ給ひぬる事たゞごとにあらず。いかさまこの宮繼體の君として、九五の天位を踐ませ給ふべきところを、忝くも天照大神の示されけるものなりとて、忽に奥州の御下向をやめられ、卽ち又吉野へ返し入れ進らせられけるに、果して先帝崩御の後、天子の御位をつがせ給ひし、吉野の新帝と申し奉りしは、卽ちこの宮の御事なり。（卷二十）

先帝崩御の事

延元三年八月九日より、主上御不豫の御事ありけるが、次第に重らせ給ふ。醫王善逝の誓約も、祈るにその驗なく、耆婆扁鵲が靈藥も、施すにその驗おはしまさず。玉體日々に消えて、晏駕の期遠からじと見え給ひければ、大塔の忠雲僧正、御枕に近づき奉りて、涙をおさへて申されけるは、「神路山の花、二たび開くる春を待ち、石清水の流、遂に澄むべき時あらば、さりとも佛神三寶も捨て參らせらるゝことは、よも候はじとこそ存じ候ひつるに、御脈既にかはらせ給ひて候ふ由、典樂の頭

晏駕―前漢書、天文志に、「宮車晏駕、韋昭曰、凡初崩爲二晏駕一者、臣子之心猶謂二宮軍當駕而出一耳。」

三年―四年の誤。

三明―宿住智證明、天眼智證明、漏盡智證明。

妻子珍寶―大集經十四、虛空藏菩薩品の文句。

秦の穆公が―史記秦本紀に、「秦穆公卒葬レ雍、從死者百七十七人、秦之良臣子輿氏三人、名曰奄息、仲行、鍼虎、亦在二從レ死之中一。」

始皇帝の―史記始皇本紀に、「葬二始皇驪山一、穿二三泉一下レ銅而致レ槨、宮觀百官奇器珍怪、徙藏滿レ之。」

驚き申し候へば、今はひとへに十善の天位をすてゝ、三明の覺路に赴かせ給ふべき御事をのみ、おぼしめし定められ候ふべし。さても最期の一念に依つて、三界に生を引くと、經文に說かれて候へば、萬歲の後の御事、よろづ叡慮にかゝり候はむ事をば、悉く仰せ置かれ候うて、後生善所の望をのみ、叡心に懸けられ候ふべし」と申されたりければ、主上苦しげなる御息を吐かせ給ひて、「妻子珍寶及王位、臨命終時不隨者、これ如來の金言にて、平生朕が心にありしことなれば、秦の穆公が三良を埋み、始皇帝の寶玉を隨へし事、一つも朕が心に取らず。たゞ生々世々の妄念ともなるべきは、朝敵を悉く亡して、四海を泰平ならしめむと思ふばかりなり。朕則ち早世の後は、第七の宮を天子の位に卽け奉りて、賢士忠臣事を謀り、義貞、義助が忠功を賞して、子孫不義の行なくば、股肱の臣として天下を鎭むべし。これを思ふ故に、玉骨はたとひ南山の苔に埋るとも、魂魄は常に北闕の天を望まむと思ふ。もし命を背き義を輕んぜば、君も繼體の君にあらず、臣も忠烈の臣にあらじ」と、委細に綸言を遺されて、左の御手に法華經の五の卷を持たせ給ひ、右の御手に

は御劍を按じて、八月十六日の丑の尅に、遂に崩御なりにけり。悲しいかな、北辰位高くして、百官星の如くに列なるといへども、九泉の旅の路には、供奉仕る臣一人もなし。奈何せむ、南山の地僻にして、萬卒雲の如くに集るといへども、無常の敵の來るをば、禦ぎとゞむる兵更になし。たゞ中流に船を覆して、一壺の浪に漂ひ、暗夜に燈消えて、五更の雨に向ふが如し。葬禮の御事、かねて遺勅ありしかば、御終焉の御形を改めず、棺槨を厚くし、御座を正しうして、吉野山の麓、藏王堂の艮なる林の奥に、圓丘を高く築いて、北向に葬り奉る。寂寞たる空山の裏、鳥啼き日既に暮れぬ。土墳數尺の草、一徑淚盡きて愁未だ盡きず。舊臣后妃、泣く〳〵鼎湖の雲を瞻望して、恨を天邊の月に添へ、覇陵の風に夙夜して、別れを夢裏の花に慕ふ。あはれなりし御事なり。

天下久しく亂に向ふ事は、末法の風俗なれば、暫く言ふに足らず。延喜天曆よりこの方、先帝ほどの聖主、神武の君は、未だおはしまざりしかば、何となくとも、聖德一たび開けて、拜趨忠功の望を達せぬ事はあらじと、人みなたのみをなしけるが、君の崩御なりぬるを見參らせて、今は御裳濯河の流の末も絶えはて、筑波山の陰に寄る人もなくて、天下みな魔魅の掌握に落つる世にならむずらむと、あぢきなく覺えければ、多年つき纏ひ參らせし卿相雲客、或は東海の波を踏んで仲連が跡を尋ね、或は南山の歌を唱へて甯戚が行を學ばむと、思ひ〳〵に身の隱家をぞ求め給ひける。

こゝに吉野の執行吉水の法印宗信、ひそかにこの有樣を傳へ聞きて、急ぎ參內して申しけるは、「先帝崩御のきざみ、遺勅を遺され、第七の宮を御位に卽け參らせ、朝敵追伐の御本意を遂げらるべしと、諸卿まのあたり綸言を含ませ給ひし事なり。未だ日を經ざるに、退散隱遁の御企ありと承り及び候ふこそ、心得がたく存じ候へ。異國の例を以て吾が朝の今をはからひ候ふに、文王草昧の主として、武王周の業を起し、高祖崩じ給ひて後、孝景漢の世を保ち候はずや。今一人萬歲を早うし給ふとも、舊勞のともがら、その功を捨てゝ敵に降らむと思ふ者はあるべからず。なかんづく世の危きを見て、いよ〳〵命を輕んぜむ官軍を數ふるに、まづ上野の國に

鼎湖の雲—史記封禪書に、「黃帝采二首山銅一、鑄二鼎於荊山下一、鼎既成、有レ龍垂二胡髯一下迎二黃帝一、黃帝上騎、群臣後宮從レ上者七十餘人、龍乃上去、餘小臣不レ得レ上、乃悉持二龍髯一、龍髯拔墮、墮二黃帝之弓一、百姓仰望、黃帝既上レ天、乃抱二其弓與一胡髯一號、故後世因名二其所一曰二鼎湖一。」

覇陵—漢の文帝を葬りたる地。陝西省長安縣の東。

筑波山の陰に—古今集に、「筑波嶺のこの面かの面に陰はあれど君がみかげにますかげはなし。」

東海の波を踏んで—史記、列傳に、「魯仲連曰、彼秦者弃二禮義一而上二首功一之國也、彼卽肆然而爲レ帝、過而爲二政於天下一、則連有下蹈二東海一而死上耳。吾不レ忍レ爲二之民一也。」

南山の歌を唱へ—三齊略記に、「甯戚候二齊桓公出一、扣二牛角一歌曰、南山粲々、白石爛々、中有二鯉魚一長尺有半、生不レ遭二堯與一舜、

短布單衣纔至レ骭、從昏飯レ牛至二夜半一、長夜漫々何時旦。桓公召レ之、因以爲レ相。」

新田左中將義貞の次男、左兵衛の佐義興、武藏の國にその家嫡左少將義宗、越前の國に脇屋刑部卿義助、同じき子息左衛門の佐義治、この外江田、大館、里見、鳥山、田中、羽河、山名、桃井、額田、一井、金谷、堤、青龍寺、青襄、小守澤の一族、都合四百餘人、國々に隱謀し、所々に立て籠る。造次にも忠戰を計らはずといふ事なし。他家のともがらには、筑紫に菊池、松浦鬼八郎、草野、山鹿、土肥、赤星、四國には土居、得能、江田、羽床、淡路に阿間、志宇知、安藝に有井、石見には三角の入道、合の四郎、出雲伯耆に長年が一族ども、備後には櫻山、備前に今木、大富、和田、兒島、播磨に吉川、河内に和田、楠、橋本、福塚、大和に三輪の西阿、眞木の寶珠丸、紀伊の國に湯淺、山本、井遠の三郎、加藤の太郎、遠江には井伊の介、美濃に根尾の入道、尾張に熱田の大宮司、越前には小國、池、風間、禰津越中の守、太田信濃の守、太田信濃の守、山徒には南岸の圓宗院、この外泛々のともがらは數ふるに遑あらず。みな義心金石の如くにして、一度も變ぜぬ者どもなり。身不肖に候へども、宗信かくて候はむほどは、當山に於いて、また何の御怖畏か候ふべき。何さまづ御遣勅にまかせて、繼體の君を御位に卽け參らせ、國々へ綸旨を成し下され候へかし」と申しければ、諸卿みなげにもと思はれける處に、また楠帶刀、和田和泉の守、二千餘騎にて馳せ參り、皇居を守護し奉つて、まことに他事なき體に見えければ、人々みな退散の思を翻して、山中は無異になりにけり。（卷二十一）

義助豫州へ下向の事

四月―興國元年。

さる程に四國の通路開けぬとて、脇屋刑部卿義助は、四月一日勅命を蒙つて、四國西國の大將を承つて、下向とぞ聞えし。年ごろ相順ふ兵その數多しといへども、越前美濃の合戰に討ち負けし時、大將の行末を知らずして、山林に隱れ忍び、或は危難を遁れて境を隔てしかば、芳野へ馳せ來たる兵五百騎にも足らざりけり。されども四國中國に、心を通ずる官軍多くありしかば、今一日も急ぐべしとて、未明に芳野を打ち立つて、紀伊の路にかゝり通られけるに、かやうの次ならでは、早晩か參詣の志をも遂げ、當來値遇の緣をも結ぶべきと思はれければ、先づ高野山に詣

千佛の座―三千佛名經に、過去莊嚴劫の千佛、現在にも賢劫の千佛として出現すと見えたり。

三會―佛祖統紀に、「世尊初會於二金剛座上一說法九十六億人得二阿羅漢一、二會於二城外華林園一說法九十四億人得二阿羅漢一、三會復在二華林園一說法九十二億人得二阿羅漢一。」

飛行の三鉢云々―弘法大師行狀記に、大師が明州の津にて投げし三鉢の雲に入りて我が高野山に止まりし由見えたり。

でて、三日逗留し、院々谷々拜み廻るに、聞きしより尙貴くて、八葉の峯空にそびえて、千佛の座雲に捧げたり。無漏の扉苦閉ぢて、三會の曉に月を期す。或は說法衆會の場もあり、或は念佛三昧の砌もあり。飛行の三鉢地に墮ち、驗に生ひたる一株の松、回祿の餘煙風に去つて、軒を焦せる御影堂、香煙窓を出でて、心細き鈴の聲、霧に籠りて物寂し。これは昔瀧口入道が住みたりし、庵室の跡とて尋ぬれば、舊き板間に苔むして、荒れても漏らぬ夜の月、彼は古西行法師が結び置きし、柴の庵の名殘とて立ち寄れば、拂はぬ庭に花散りて、踏むに跡なき朝の雪、樣々の靈場、所々の幽閑を見給ふにぞ、遁れぬべくは、斯くてこそあらまほしくとのたまひし、維盛卿の心の中、げにもと思ひ知られたる。しばらくもかゝる靈地に逗留して、猶も憂身の汚を濯ぎたく思はれけれども、軍旅に赴き給ふ事なれば、協はずして、高野より紀伊の路にかゝり、千里の濱を打ち過ぎて、田邊の宿に逗留し、渡海の船を汰へ給ふに、熊野の新宮の別當湛譽、湯淺入道定佛、山本判官、東四郎、西四郎以下の熊野人ども、馬、物具、弓矢、太刀、長刀、兵粮等に至るまで、われ劣らじと奉りける間、行路の資卓散なり。かくて順風になりにければ、熊野人ども兵船三百餘艘調へ立て、淡路の武島へ送り奉る。此處には安間、志宇知、小笠原の一族ども、元來宮方にて城を構へて居たりしかば、樣々の酒肴引出物を盡して、三百餘艘の船を汰へ、備前の兒島へ送り奉る。こゝには佐々木薩摩の守信胤、梶原三郎、去年より宮方になつて、島の內には交る人もなし。されば大船數多汰へて、四月二十三日、伊豫の國今張の浦に送り著け奉る。大館左馬の助氏明は、先帝山門より京へ御出でありし時、供奉仕つてありしが、如何思ひけむ、降人になり、しばらくは將軍に屬して居たりけるが、先帝ひそかに牢の御所を御出でであつて、吉野に御座ありと聞きて、やがて馳せ參りたりしかば、君御感あつて、伊豫の國の守護に補せられしかば、去年の春より當國に住居してあり。又四條の大納言隆資、子息少將有資は、この國の國司にて、去々年より在國せらる。土居、得能、土肥、河田、武市、日吉のものども、多年の宮方にして、東は讃岐の敵を支へ、西は土佐の畑を境うて居たりければ、大將下向にいよ〳〵勢を得て、龍の水を得、虎の山に靠るが如し。その威漸く近國に振ひし

かば、四國は申すに及ばず、備前、備後、安藝、周防、乃至九國の方までも、また大事出で來ぬと、いはぬ者こそなかりけれ。されば當國のうちにも、將軍方の城、僅に十餘個所ありけるも、未だ敵も向はぬ先に皆聞き落ちしてければ、今は四國悉く一統して、何事かあるべきと、たのもしく思ひあへり。（卷二十二）

大森彦七が事

春の頃、伊豫の國より飛脚到來して、不思議の註進あり。その故を委しく尋ぬれば、當國の住人大森彦七盛長といふものあり。その心飽くまで不敵にして、力世の常の人に勝れたり。まことに血氣の勇者と謂つつべし。去んぬる建武三年五月に、將軍九州より攻め上り給ひし時、新田義貞、兵庫の湊河にて支へ、合戰のありし時、この大森の一族ども、細川卿の律師定禪に隨つて、手いたく軍をし、楠正成に腹を切らせしものなり。さればその勳功、他に異なりとて、數個所の恩賞を賜はりてけり。この悅に誇つて、一族ども、さまざまの遊宴をつくし、活計しけるが、猿樂は

春―興國二年。

建武三年―この年二月二十九日改元せられたれば、正しくは延元元年とあるべきなり。

これ退齡延年のかたなればとて、御堂の庭に棧敷を打つて、舞臺を布き、種々の風流を盡さむとす。近隣の貴賤これを聞きて、群集する事おびたゞし。

彦七もその猿樂の衆なりければ、さまざまの裝束ども下人に持たせて、樂屋へ行きけるが、山ぎはの細道をすぐさまに通るに、年の程十七八ばかりなる女房の、赤き袴に柳裏の五つ衣著て、鬢深くそぎたるが、さし出でたる山の端の月に映じて、たゞ一人たゝずみたり。彦七これを見て、覺えず、かゝる田舍などに、かやうの女房のあるべしとは、いづくよりか來たるらむ、又いかなる棧敷へか行くらむと見居たれば、この女房、彦七に立ち向ひて、「路芝の露拂ふべき人もなし行くべきかたをも誰に問はまし」とて、うちしをれたるありさま、いかなる荒夷なりとも、心を懸けずといふ事あらじと覺えければ、彦七あやしんで、いかなる宿の妻にてかあるらむに、あやめも知らざるわざは、いかゞと思ひながら、いふばかりなきわりなき姿に引かれて、心ならず、「こなたこそ道にて候へ。御棧敷など候はずば、たま〳〵用意の棧敷候ふ。御入り候へかし」といひければ、女ちとうち笑ひて、「うれしや候ふ。

柳裏の五つ衣―表白く裏青き五重の衣。

羅綺にだも云々―陳鴻の長恨歌傳に、「體弱力微、著レ不レ任ニ羅綺一。」

白玉か―伊勢物語に、「白玉か何ぞと人のとひし時露と答へてけなましものを。」

さらば御棧敷へ參り候はむ」といひて、跡についてぞ歩みける。羅綺にだも勝へざる姿、まことにものいたはしく、未だ一足も土をば踏まざる人よと覺えて、行き惱みたる有樣を見て、彦七こらへず、「餘りに露も深く候へば、あれまで負ひ參らせ候はむ」とて、前に跪きたれば、女房少しも辭せず、「便なういかゝ」といひながら、やがて後にぞ寄りかゝりける。白玉か何ぞと問ひしいにしへも、かくやと思ひ知られつゝ、嵐のつてに散る花の、袖に懸るよりも輕やかに、梅花のにほひなつかしく、踏む足もたど〳〵しく、心も空にうかれつゝ、半町ばかり歩みけるが、山陰の月少し暗かりける處にて、さしもいつくしかりつるこの女房、俄に長八尺ばかりなる鬼となつて、二つの眼に朱を解いて、鏡の面にそゝげるが如く、上下齒くひ違うて、口脇、耳の根まで廣く裂け、眉は漆にて百入塗つたる如くにして額を隱し、振分髪の中より五寸ばかりなる犢の角、鱗をかづいて生ひ出でたり。その重き事、大磐石にて推すが如し。彦七さつと驚いて、うち棄てむとする所に、この化物、熊の如くなる手にて、彦七が髪をつかんで虚空に上らむとす。彦七、元來したゝかなる者なれば、むずと引つ組んで、深田の中へ轉び落ちて、「盛長、化物組み留めたり。寄れや者ども」と呼ばはりける聲について、跡にさがりたる者ども、太刀、長刀の鞘をはづし、走り寄つてこれを見れば、化物はかき消すやうに失せにけり。彦七は若黨、中間どもに引き起されたれども、茫然として人心ちもなければ、これたゞごとにあらずとて、その夜の猿樂は止みにけり。

されば、これ程までならしたる猿樂を、さてあるべきにあらずとて、また吉日を定め、堂の前に舞臺をしき、棧敷をうち竝べたれば、見物のともがら群をなせり。猿樂既に半ばなりける時、遙なる海上に、裝束の唐笠ほどなる光物、二三百出で來たり。海人の繩燒く漁火か、鵜船に燃す篝火かと見れば、それにはあらで、一群立つたる黑雲の中に、玉の輿を舁き連ね、恐ろしげなる鬼形の者ども、前後左右に列なりたり。その跡に色々に鎧うたる兵百騎ばかり、細馬に轡を嚙ませて供奉したり。近くなりしよりその形は見えず。黑雲の中に電光時々して、唯今猿樂する舞臺の上にさし覆うたる、森の梢にぞ止りける。見物衆みな肝を冷す所に、雲の中

より高聲に、「大森彦七殿に申すべき事あつて、楠正成參じて候ふなり」とぞ呼ばはりける。彦七、かやうの事に曾て恐れぬ者なりければ、少しも臆せず、「人死して再び歸る事なし。定めてその魂魄の靈鬼となりたるにてぞあるらむ。それはよし何にてもあれ、楠殿は何事の用あつて、今こゝに現じて盛長をば呼び給ふぞ」と問へば、楠申しけるは、「正成存命の間、樣々の謀を運らして、相摸入道の一家を傾けて、先帝の宸襟を休め參らせ、天下一統に歸して、聖主の萬歳を仰ぐ所に、尊氏卿、直義朝臣、忽に虎狼の心を挿み、遂に君を傾け奉る。これに依つて忠臣義士、尸を戰場に曝す輩、悉く修羅の眷屬になつて、瞋恚を含む心やむ時なし。正成かれと共に天下を覆さむと謀るに、貪瞋癡の三毒を表して、必ず三つの劍を用うべし。われら大勢、忿怒の惡眼を開いて、刹那に大千界を見るに、願ふ所の劍、たま〳〵わが朝の内に三つあり。その一つは日吉の大宮にありしを、法味に替へて申し賜はりぬ。今一つは尊氏の許にありしを、寵愛の童に入り代つて乞ひ取りぬ。今一つは御邊の唯今腰に指したる刀なり。知らずや、この刀は、いにしへ、平家壇の浦にて亡びし時、惡七兵衛景清が海に落したりしを、江豚といふ魚が呑みて、讃岐の宇多津の沖にて死しぬ。海底に沈んで、既に百餘年を經て後、漁父の網に引かれて、御邊のもとへ傳へたる刀なり。所詮この刀をだに、われらが物と持つならば、尊氏の代を奪はむこと、掌の中なるべし。急ぎ進らせよと、先帝の勅定にて、正成まかり向つて候ふなり。早く賜はらむ」といひもはてぬに、雷東西に鳴り渡つて、たゞ今落ち懸るかとぞ聞えける。盛長これにも曾て臆せず、刀の柄を碎けよと握つて申しけるは、「さては先度、美女に化けて、われをたぶらかさむとせしも、御邊たちの所行なりけるや。御邊存日の時より、常に申し通せし事なれば、いかなる重寶なりとも、御用と承らむに惜み奉るべきにあらず。但し、この刀をくれよ、將軍の世を亡さむと承りつる、それこそえ進らすまじけれ。身不肖なりといへども、盛長將軍の御方に參じ、貳心なき者と知られ參らせし間、恩賞厚く蒙つて、一家の豐かなる事、日頃に過ぎたり。さればこの猿樂をして遊ぶ事も、ひとへに武恩の餘慶なり。凡そ勇士の本意、たゞ心を變ぜざるを以て義となす。さればたとひ身をずた〳〵に割か

れ、骨を一々に碎かるゝとも、この刀をば進らすまじく候ふ。はや御歸り候へ」とて、虚空をはたと睨んで立ちたりければ、正成、以ての外怒れることばにて、「何ともいへ、遂には取らむものを」と罵つて、もとの如く光り渡り、海上遙に飛び去りにけり。見物の貴賤これを見て、たゞ今天へ引きあげられて騰るかと、肝魂も身にそはねば、子は親を呼び、親は子の手を引いて、四角八方へ逃げ去りける間、また今夜の猿樂も、二三番にてやめにけり。

その後四五日を經て、雨一通り降り過ぎて、風すさまじく吹き騷ぎ、電（いなびかり）時々しければ、盛長、「今夜いかさま件の化物來ぬと覺ゆ。遮つて待たばやと思ふなり」とて、中門に敷皮敷いて、鎧一縮し、二所籐の大弓に、中指あまた拔き散らし、鼻膏引いて、化物遲しとぞ待ちかけたる。案の如く夜半過ぐる程に、さしも隈なかりつる中空の月、俄にかき曇りて、黑雲一群立ち覆へり。雲の中に聲あつて、「いかに大森殿はこれにおはしぬるか。先度仰せられし劍を急ぎ進らせられ候へとて、綸旨をなされて候ふ間、勅使に正成また罷り向つて候ふぞ」といひければ、彦七聞きもあへず庭へ立ち出でて、「今夜は定めて來り給ひぬらむと存じて、宵より待ち奉つてこそ候へ。初は何ともなき天狗化物などの、化して候ふことぞと存ぜし間、委細の問答にも及び候はざりき。今たしかに綸旨を帶したるぞと承り候へば、さては仔細なき楠殿にて御座候ひけりと、信を取つてこそ候へ。言（こと）なが〳〵しきやうに候へども、不審の事どもを尋ぬるにて候ふ。まづ相伴なふ人あまたありげに見え候ふは、誰人にて御渡り候ふぞ。御邊は六道四生の間、いかなる所に生れておはしますぞ」と問ひければ、その時正成、庭前なる鞠のかゝりの柳の梢に、ちか〳〵と降（さが）つて申しけるは、「正成が相伴なふ人々には、まづ後醍醐の天皇、兵部卿親王、新田左中將義貞、平馬の助忠政、九郎大夫判官義經、能登の守教經、正成を加へて七人なり。その外泛々のともがら、數ふるに遑あらず」とぞ語りける。盛長重ねて申しけるは、「さてそも〳〵先帝はいづくに御座候ふぞ。又相隨ひ奉る人々、いかなる姿にておはしますぞ」と問へば、正成答へて曰く、「先朝は今欲界の六天に御座あり。相隨ひ奉る人々は、悉く修羅の眷屬となつて、ある時は天帝と戰ひ、ある時は人間

六道四生―地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天上の六と、胎生、卵生、濕生、化生の四。

欲界の六天―四王天、忉利天、夜摩天、都率天、化樂天、他化天の六。天帝―帝釋天。

千頭王＝一首千頭の姿。

に下つて、瞋恚強盛の人の心に入り替る」。「さて御邊は如何なる姿にておはしまぬる」と問へば、正成、「某も最期の惡念に引かれて、罪障深かりしかば、今千頭王の鬼となつて、七頭の牛に乘れり。不審あらばその有樣を見せむ」とて、續松を十四五、同時にはつと振り擧げたる、その光につきて、虛空を遙に見上げたれば、一群立ちたる雲の中に、十二人の鬼ども、玉の御輿を舁き捧げたり。その次には兵部卿親王、八龍に車を懸けて扈從し給ふ。新田左中將義貞は、三千餘騎にて前陣に進み、九郎大夫判官義經は、混兜數百騎にて後陣に支へらる。その跡に能登の守教經、三百餘艘の兵船を、雲の浪に推し浮べ給へば、平馬の助忠政赤旗一旒さし擧げて、これも後陣に控へたり。また虛空遙に引きさがりて、楠正成、湊川にて合戰の時見しに少しも違はず、紺地の錦の鎧直垂に、黑絲の鎧著て、頭の七つある牛にぞ乘つたりける。この外、保元、平治に討たれし者ども、治承、養和の爭に滅びし源平兩家の輩、この頃、元弘、建武に亡びし兵ども、人に知られ名を顯す程の者、みな甲冑を帶し、弓箭を携へて、虛空十里ばかりが間に、透間なくぞ見えたりける。この有樣、たゞ盛長がまぼろしにのみ見えて、他人の目には見えざりけり。盛長左右を顧みて、「あれをば見ぬか」といはむとすれば、忽に風に從ふ雲の如く、漸々として消え失せにけり。たゞ楠がものいふ聲ばかりぞ殘りける。盛長これ程の不思議を見つれども、その心なほも動ぜず、「一翳眼にあれば空花亂墜すといへり。千變百怪何ぞ驚くに足らむ。たとひ如何なる第六天の魔王どもが來ていふとも、この刀をば進ずまじきにて候ふ。早々面々御歸り候へ。この刀をば將軍へ進らせ候はむずるぞ」といひ捨てゝ、盛長は內へ入りにけり。正成大きにあざ笑ひて、「この國たとひ陸地に連なりたりとも、道をばたやすく通すまじ。まして海上を通るには、遣る事ゆめ〳〵あるまじきものを」と、同音にどつと笑ひつゝ、西を指してぞ飛び去りにける。その後より盛長ものぐるはしくなつて、山を走り水を潛る事やむ時なし。太刀を拔き矢を放つ事間なかりける間、一族ども相集つて、盛長を一間なる所に押し籠めて、弓箭兵仗を帶して、警固の體にてぞ居たりける。

大森彥七が事

ある夜また雨風ひとしきり通つて、電の影しきりなりければ、すはや例の楠こそ

來たれと怪む所に、案の如く盛長が寢たる枕の障子を、かばと踏み破つて、數十人討ち入る音しけり。警固の者ども起きふためきて、太刀長刀の鞘を外して、夜うち入りたりと心得て、敵はいづくにかあると見れども、更になし。こはいかにと思ふ所に、天井より熊の手の如くなる、毛生ひて長き手を指し下して、盛長が髻を取つて中に引つさげ、破風の口より出でむとす。盛長中にさげられながら、件の刀を拔いて、化物の眞只中を三刀刺したりければ、刺されてちと弱りたる體に見えければ、むずと引つ組んで、破風より廣廂の軒の上にころび落ち、取つて推しつけ、重ねて七刀までぞ刺したりける。化物急所を刺されてやありけむ、脇の下より鞠の勢なる物、ふつと拔け出でて、虛空を指してぞ騰りける。警固の者ども梯をさして、軒の上に登りて見れば、一つの牛の頭あり。これはいかさま楠が乘りたる牛か、然らずばその魂魄の宿れる物かとて、この牛の頭を中門の柱に結ひつけて置きたれば、夜もすがら鳴りはためきて動きける間、打ち碎いて、則ち水底にぞ沈めける。

その次の夜も、月曇り風荒くして、あやしき氣色に見えければ、警固の者ども大勢遠侍に竝み居て、夜もすがら睡らじと、碁、雙六を打ちてぞ遊びける。夜半過ぐる程に、上下百餘人ありける警固の者ども、同時にあつといひけるが、みな酒に醉へる者の如くなりて、頭を低れて睡り居たり。その座中に禪僧一人眠らでありけるが、燈火の影より見れば、大きなる寺蜘蛛一つ天井より下つて、寐入りたる人の上をはひ廻つて、また天井へぞ上りける。その後盛長俄に驚いて、「心得たり」といふまゝに、人と引組んだる體に見えて、上が下にぞ返しける。叶はぬ詮にやなりけむ、「寄れや者ども」と呼びければ、傍に臥したる者ども、起き上らむとするに、或は柱に髻を結ひつけられ、或は人の手をわが足に結ひ合せられて、たゞ網に懸れる魚の如くなり。この禪僧、あまりの不思議さに、走り立ちて見れば、さしも强力の者ども、僅なる蜘蛛のいに手足をかけられて、更にはたらき得ざりけり。されども盛長、「化物をば取つて抑へたるぞ、火を持つて寄れ」と申しければ、警固の者ども、とかくして起きあがり、蠟燭をとぼいて見るに、盛長が抑へたる膝を持ち擧げむと蠢動きける。諸人手に手を重ねて、逃さじと壓す程に、大きなる土器の破るゝ音し

て、微塵に碎けにけり。その後手をのけてこれを見れば、曝れたる死人の首、眉間の半ばより碎けてぞ殘りける。盛長大息をつきて、しばし心を靜めて、腰を探つて見れば、はやこの化物に刀を取られ、鞘ばかりぞ殘りにける。これを見て盛長、「われ既に疫鬼に魂を奪はれ、今は如何に猛く思ふとも叶ふまじ。わが命の事は物の數ならず、將軍の御運いかゞ」と歎きて、色を變じ涙を流して、わな〳〵とふるひければ、聞く者、見る人、悉く身の毛よだつてぞ候ひける。

かくて夜少し更けて、有明の月、中門にさし入りたるに、簾を高く捲き上げて、庭を見出したれば、空より毬の如くなるもの光りて、叢の中へぞ落ちたりける。何やらむと、走り出でて見れば、さきに盛長に壓し碎かれたりつる首の半ば殘りたるに、件の刀おのづから拔けて、柄口まで突き貫いてぞ落ちたりける。不思議なりといふもおろかなり。やがてこの首を取つて火に投げ入れたれば、跳り出でけるを、金鋏にて燒き碎いてぞ棄てたりける。事靜まりて後、盛長、「今は化物よも來らじと覺ゆる。その故は、楠が相伴なふ者七人といひしが、我に來る事既に七度なり。これまでにてぞあらめ」と申しければ、諸人まことにさも覺ゆと同ずるを聞きて、虛空にしはがれ聲にて、「よも七人には限り候はじ」と、あざ笑うていひければ、こはいかにと驚きて、諸人空を見上げたれば、庭なる鞠のかゝりに、眉太に作り、鐵漿黑なる女の首、面四五尺もあるらむと覺えたるが、亂れ髪を振り上げて、目もあやにうち笑うて、「はづかしや」とて、後向きける。これを見る人、あつとおびえて、同時にぞみな倒れ伏しける。かやうの化物は、墓目の聲に恐るゝなりとて、每夜番衆を居ゑて、宿直墓目を射させければ、虛空にどつと笑ふ聲、每度に天を響かしけり。さらば陰陽師に門を封ぜさせよとて、符を書かせて門々に押せば、目にも見えぬ者來りて、符を取つて棄てける間、かくてはいかゞすべきと思ひ煩ひける所に、彥七が緣者に禪僧のありけるが、來つて申しけるは、「そも〳〵今現ずる所の惡靈どもは、みな修羅の眷屬たり。これを靜めむ謀を案ずるに、大般若經を讀むにしくべからず。その故は、帝釋と修羅と、須彌の中央にて合戰を致す時、帝釋軍に勝つては、修羅小身を現じて藕絲の孔の裏に隱れ、修羅また勝つ時は、須彌の頂に坐して、手

帝釋と修羅と一觀佛三昧經に、「帝釋宮有レ神、白二

天王ニ言、過去佛說ニ般若波羅蜜呪一、王當ニ誦持一、鬼兵自碎、時天帝釋於ニ善法殿一集レ衆、燒ニ名香一、發ニ大誓願一、般若波羅蜜、是大明呪、是無上呪、是無等呪、審實不レ虛、我持ニ此法一、此法當レ成ニ佛道一、令ニ阿修羅自然退散一、作ニ是語一時、虛空中有ニ四大刀輪一、自然而下、當ニ阿修羅耳鼻手足一、一時墮落、令ニ大海水亦如ニ絳珠一、時阿修羅大驚怖、迯走無レ處、入ニ藕孔中一。

に日月を握り、足に大海を踏む。しかのみならず三十三天の上に攻め上つて、帝釋の居所を追ひ落し、欲界の衆生を、悉くわが有になさむとする時、諸天善神、善法堂に集つて、般若を講じ給ふ。この時虛空より輪寶下つて、劒戟を雨らし、修羅の輩をずた〳〵に割き切ると見えたり。されば須彌の三十三天を領し給ふ帝釋だにも、わが叶はぬ所には、法威を以て魔王を降伏し給ふぞかし。況や薄地の凡夫をや。法力を借らずんば退治すること得難し」と申しければ、この議まことに然るべしとて、俄に僧衆を請じて、眞讀の大般若を、日夜六部までぞ讀うだりける。まことに般若講讀の力によつて、修羅威を失ひけるにや、五月三日の暮程に、導師高座の上にて、啓白の鐘うち鳴らしける時より、俄に天かき曇りて、雲の上に車を轟かし、馬を馳せ違ふる聲やむ時なし。矢先の甲冑を徹す音は、雨の降るよりも茂く、劒戟を交ふる光は、輝く星に異ならず。聞く人見る者おしなべて、肝を冷して恐れあへり。この鬪の聲やみて、天も晴れにしかば、盛長が狂亂本復して、正成が魂魄、曾て夢にも來らずなりにけり。（卷二十三）

藤井寺合戰の事

楠帶刀正行は、父正成が先年湊川へ下りし時、「思ふやうあれば、今度の合戰に我は必ず討死すべし。汝は河內へ歸つて、君の如何にもならせ給はむずる御樣を、見はて進らせよ」と、申し含めしかば、その庭訓を忘れず、この十餘年我が身の長るを待ち、討死せし郎從どもの子孫を扶持して、如何にもして父の敵を滅し、君の御憤を休め奉らむと、明け暮れ肺肝を苦めてぞ思ひける。光陰過ぎ易ければ、年積りて正行已に二十五、今年は殊更父が十三年の遠忌に當りしかば、供佛施僧の作善、所存の如く致して、今は命惜しとも思はざりければ、その勢五百餘騎を率し、時々住吉天王寺邊へ打ち出で打ち出で、中島の在家少々燒き拂つて、京勢やかゝると待つたりける。將軍これを聞き給ひて、「楠が勢の分際、思ふにさこそあらめ、これに邊境を侵し奪はれて、洛中驚き騷ぐ事、天下の嘲哢、武將の恥辱なり。急ぎ馳せ向つて退治せよ」とて、細川陸奥の守顯氏を大將にて、宇都宮三河の入道、佐々木六角判

八月―正平二年。

藤井寺―河内の南河内郡藤井寺町。

官、長の左衞門、松田次郎左衞門、赤松信濃の守範資、舍弟筑前の守範貞、村田、奈良崎、坂西、坂東、菅家の一族ども、都合三千餘騎。河内の國へ差し下さる。この勢八月十四日の午の尅に、藤井寺にぞ著いたりける。この陣より楠が館へは七里を隔てたれば、縱令急々に寄するとも、明日か明後日かの間にぞ寄せむずらむと、京勢油斷して、或は物具を解きて休息し、或は馬の鞍を卸して休める處に、譽田八幡の宮の後なる山陰に、菊水の旗一旒ほの見えて、混冑の兵七百餘騎、閑々と馬を歩ませて、打ち寄せたり。すはや敵の寄せたるは、馬に鞍おけ、物具せよとひしめき色めく處へ、正行眞前に進んで、喚いて驅け入る。大將細川陸奥の守、鎧をば肩に懸けたれども、未だ上帶をもしめえず、太刀を帶くべき隙もなく見え給ひける間、村田の一族六騎小具足ばかりにて、誰が馬ともなく、ひた〳〵と打ち乘つて、雲霞の如く群がつて控へたる敵の中へかけ入つて、火を散らしてぞ戰うたる。されども續く身方なければ、大勢の中に取り籠められ、村田一族六騎は一所にて討たれにけり。その間に大將も物具堅め、馬に打ち乘つて、相順ふ兵百餘騎、しばし支へて戰うたり。敵は小勢なり、身方は大勢なり、縱令進んで驅け合するまではなくとも、引き退く兵だになかりせば、この軍に京勢惣べて負くまじかりけるを、四國中國よりかり集めたる葉武者、前に支へて戰へば、後には捨鞭を打つて引きける間、力なく大將も猛卒も、同じやうにぞ落ち行きける。勝つに乘つて、鬨を作りかけ作りかけ追ひける間、大將已に天王寺渡邊の邊にては危く見えけるを、六角判官が舍弟六郎左衞門返し合せて討たれにけり。又赤松信濃の守範資、舍弟筑前の守三百餘騎、命を名に替へて討死せむと、取つては返し取つては返し、七八度まで蹈み留つて戰ひけるに、奈良崎も主從三騎討たれぬ。粟生田小太郎も馬を射られて討たれにけり。此等に度々支へられて、敵さまで追はざりければ、大將も士卒も危き命を助つて、皆京へぞ歸り上りにける。（卷二十五）

正行吉野へ參る事

霜月―正平二年。

安部野の合戰は霜月二十六日のことなれば、渡邊の橋よりせき落されて、流るゝ

兵五百餘人、かひなき命を楠に助けられて、河より引き上げられたれども、秋の霜肉を破り、曉の氷膚に結んで、生くべしとも見えざりけるを、楠情ある者なりければ、小袖を脱ぎかへさせて身を暖め、藥を與へて疵を療ぜしむ。かくの如く四五日みな勞はりて、馬に乘る者には馬を引き、物具失へる人には物具をきせて、色代してぞ送りける。されば敵ながらその情を感ずる人は、今日より後、心を通ぜむ事を思ひ、その恩を報ぜむとする人は、やがてかの手に屬して後、四條縄手の合戰に討死をぞしける。

さても今年兩度の合戰に、京勢むげにうち負けて、幾内多く敵のために犯し奪はる。遠國また蜂起しぬと告げければ、將軍左兵衛の督の周章、たゞ熱湯にて手を洗ふが如し。今は末々の源氏、國々の催勢なんどを向けては、叶ふべしとも覺えずとて、執事高の武藏の守師直、越後の守師泰兄弟を兩大將にて、四國、中國、東山、東海二十餘個國の勢をぞ向けられける。軍勢の手分け事定まつて、未だ一日も過ぎざるに、越後の守師泰は手勢三千餘騎を率して、十二月十四日の早旦に、まづ淀に著く。これを聞いて馳せ加はる人々には、武田甲斐の守、逸見孫六入道、長井丹後の入道、厚東駿河の守、宇都宮三河の入道、赤松信濃の守、小早河備後の守、都合その勢二萬餘騎、淀、羽束師、赤井、大渡の在家に居餘つて、堂舍佛閣に充ち滿ちたり。同じき二十五日、武藏の守手勢七千餘騎を率して、八幡に著く。この手に馳せ加はる人々には、細川阿波の將監清氏、仁木左京の大夫頼章、今川五郎入道、武田伊豆の守、高の刑部の大輔、同じき播磨の守、南部遠江の守、同じき次郎左衛門の尉、千葉の介、宇都宮遠江の入道、佐々木佐渡の判官入道、同じき六角判官、同じき黒田判官、長の九郎左衛門の尉、松田備前の三郎、須々木備中の守、宇津木平三、曾我左衛門、多田の院の御家人、源氏二十三人、外様の大名四百三十六人、都合その勢六萬餘騎、八幡、山崎、眞木、葛葉、鹿島、神崎、櫻井、水無瀬に充滿せり。京勢雲霞の如く、淀、八幡に著きぬと聞えしかば、楠帶刀正行、舍弟正時、一族うち連れて、十二月二十七日、吉野の皇居に參じ、四條の中納言隆資を以て申しけるは、「父正成疪弱の身を以て、大敵の威を碎き、先朝の宸襟を休め參らせ候ひし後、天下程なく亂れて、逆臣西國よ

り攻め上り候ふ間、危きを見て命を致す所、かねて思ひ定め候ひけるかに依つて、遂に攝州湊河にて討死仕り候ひ了んぬ。その時正行十三歳に罷りなり候ひしを、合戰の場へは伴なはで、河内へ歸し、死に殘り候はむずる一族を扶持し、朝敵を亡し、君を御代に卽け參らせよと申し置きて死して候ふ。然るに正行、正時、既に壯年に及び候ひぬ。この度我と手を碎き合戰仕り候はずは、且は亡父の申しゝ遺言に違ひ、且は武略のいふかひなき謗に落つべく覺え候ふ。有待の身、思ふに任せぬ習にて、病に犯され早世仕る事候ひなば、たゞ君の御爲には不忠の身となり、父の爲には不孝の子となるべきにて候ふ間、今度師直、師泰にかけ合ひ、身命を盡し合戰仕つて、彼等が首を正行が手に懸けて取り候ふか、正行、正時が首を、彼等に取られ候ふか、その二つの中に戰の雌雄を決すべきにて候へば、今生にて今一度君の龍顏を拜し奉らむ爲に、參內仕つて候ふ」と申しもあへず、涙を鎧の袖にかけて、義心その氣色に顯れければ、傳奏未だ奏せざる先に、まづ直衣の袖をぞぬらされける。

主上則ち南殿の御簾を高く捲かせて、玉顏殊に麗しく、諸卒を照臨あつて、正行を近く召して、「以前兩度の戰に勝つ事を得て、敵軍に氣を屈せしむ。叡慮まづ憤を慰する條、累代の武功、返すゞ〳〵も神妙なり。大敵今勢を盡して向ふなれば、今度の合戰天下の安否たるべし。進退度に當り、變化機に應ずる事は、勇士の心とする所なれば、今度の合戰、手を下すべきにあらずといへども、進むべきを知つて進むは、時を失はざらむ爲なり。退くべきを見て退くは、後を全うせむが爲なり。朕汝を以て股肱とす。愼んで命を全うすべし」と仰せ出されければ、正行頭を地につけて、とかくの勅答に及ばず、只これを最後の參內なりと思ひ定めて退出す。

正行、正時、和田新發意、舍弟新兵衞、同じき紀六左衞門子息二人、野田四郎子息二人、楠將監、西河子息、關地良圓以下、今度の軍に一足も引かず、一所にて討死せむと約束したりける兵百四十三人、先皇の御廟に參つて、今度の軍難儀ならば、討死仕るべき暇を申して、如意輪堂の壁板に、各〻名字を過去帳に書き連ねて、その奥に、

返らじとかねて思へばあづさ弓なき數にいる名をぞとゞむる

と、一首の歌を書き留め、逆修のためとおぼしくて、各〻鬢髪を切つて、佛殿に投げ入れ、その日吉野を打ち出でて、敵陣へとぞ向ひける。（卷二十六）

楠正行最期の事

さる程に師直と楠とが間、一町ばかりになりにけり。これぞ願ふ所の敵よと見すまして、魯陽二度白骨を連ねて、韓と難を構へ戰ひける心も、これには過ぎじと勇み悅んで、千里を一足に飛んで懸らむと、心ばかりははやりけれども、今朝の巳の刻より申の時の終まで、三十餘度の戰に、息絶え氣疲るゝのみならず、深手、淺手負はぬ者もなかりければ、馬武者を追つつめて、討つべき樣ぞなかりける。されども多くの敵ども、四角八方へ追ひ散らして、師直七八十騎にて控へたれば、何程の事かあるべきと思ふ心を力にて、和田、楠、野田、關地良圓、河邊石掬丸、我先々々とぞ進みたる。あまりに辭理なく懸けられて、師直既に引き色に見えける所に、九國の住人須々木四郎とて、强弓の矢つぎばや、三人張に十三束二伏、百步に柳の葉を立て丶、百矢をはづさぬ程の射手のありけるが、人の解き捨てたる箙、尺籠、胡籙をかき抱くばかり取り集めて、雨の降るが如く、矢坪をさしてぞ射たりける。一日著暖めたる物具なれば、中ると中る矢、篦深に立たぬはなかりけり。楠次郎、眉間ふえのはづれ射られて、抜く程の氣力もなし。正行は左右の膝口三所、右の頰さき、左の目尻、篦深に射られて、その矢冬野の霜に伏したるが如く折りかけたれば、矢ずくみに立つてはたらかず。その外三十餘人の兵ども、矢三筋四筋射立てられぬ者もなかりければ、今はこれまでぞ、敵の手に懸るなとて、楠兄弟刺し違へ、北枕に伏しければ、自餘の兵三十二人、思ひ〳〵に腹かき切つて、いやが上に重なり伏す。

和田新發意いかにして紛れたりけむ、師直が兵の中に交りて、武藏の守に刺し違へて死なむと近づきけるを、この程河內より降參したりける、湯淺本宮太郎左衞門といひける者、これを見知つて、和田が後へ立ち廻り、諸膝切つて倒るゝ所を、走り寄つて首をかゝむとするに、和田新發意、朱を洒ぎたる如くなる大の眼を見開いて、湯淺本宮をちやうど睨む。その眼終に塞がずして、湯淺に首をぞ取られける。

魯陽云々―淮南子覽冥訓に、「魯陽公與韓構難、戰酣日暮、援戈而撝之、日爲之反三舍期。」

大剛の者に睨まれて、湯淺臆してやありけむ、その日より病つきて、身心惱亂しけるが、あふのけば和田が怒りたる顏天に見え、うつむけば新發意が睨める眼地に見えて、怨靈五體を責めしかば、軍散じて七日と申すに、湯淺あがき死ににぞ死ににける。

大塚掃部の助手負ひたりけるが、楠なほ跡にあるとも知らで、放れ馬のありけるにうち乘つて、遙に落ち延びたりけるが、和田、楠討たれたりと聞きて、たゞ一騎馳せ歸り、大勢の中へ驅け入つて、斬り死ににこそ死ににけれ。和田新兵衞正朝は吉野殿に參つて、事の由を申さむとや思ひけむ、唯一人鎧一縮して、步立になつて、太刀を右の脇に引き側め、敵の首一つ取つて、左の手に提げて、東條の方へぞ落ち行きける。安保肥前の守忠實たゞ一騎馳せ合ひて、「和田楠の人々みな自害せられて候ふに、見捨てゝ落ちられ候ふこそ情なく覺え候へ。返され候へ、見參に入らむ」と、ことばをかけゝれば、和田新兵衞うち笑ひて、「返すに難き事か」とて、四尺六寸の太刀の貝しのぎに、血の著きたるを打ち振つて走りかゝる。忠實一騎合の勝負叶はじとや思ひけむ、馬をかけ開いて引き返す。忠實留れば正朝また落つ。落ち行けば忠實また追つ驅け、追つ驅くれば止り、一里ばかりを過ぐるまで、互に討たず討たれずして、日既に夕陽に及ばむとす。かゝる所に青木次郎、長崎彦九郎二騎、箙に矢少し射殘して馳せ來る。新兵衞をかけのけかけのけ射ける矢に、草摺のあまり、引合の下、七筋まで射立てられて、新兵衞遂に忠實に首をば取られにけり。

すべて今日一日の合戰に、和田、楠が兄弟四人、一族二十三人、相從ふ兵百四十三人、命を君臣二代の義に留めて、名を古今無雙の功に殘せり。先年奥州の國司顯家卿、安部野にて討たれ、武將新田左中將義貞朝臣、越前にて亡びし後は、遠國に宮方の城郭少々ありといへども、勢未だ振はざれば、今更驚くに足らず、たゞこの楠ばかりこそ、都近き切所に威を逞しくして、兩度まで大敵を靡かせぬれば、吉野の君も、魚の水を得たる如く叡慮を悅ばしめ、京都の敵も、虎の山によりかゝる恐懼をなしつるに、和田、楠が一類、みな片時に亡びはてぬれば、聖運既に傾きぬ、武德まことに久しかるべしと、思はぬ人もなかりけり。（卷二十六）

新田左兵衛の佐義興自害の事

こゝに故新田左中將義貞の子息左兵衛の佐義興、その弟武藏の少將義宗、故脇屋刑部の卿義助の子息右衛門の佐義治三人、この三四年が間、越後の國に城郭を構へ、半國ばかりをうち隨へて居たりけるを、武藏、上野の者どもの中より、貳心なき由の連署の起請を書いて、「兩三人の御中に、一人東國へ御越し候へ。大將にし奉つて、義兵を揚げ候はむ」とぞ申したりける。義宗、義治二人は、思慮深き人なりければ、この頃の人の心、左右なくたのみ難しとて許容せられず。義興は大ばやりにして、忠功人に先立たむ事を、いつも心にかけて思はれければ、是非の遠慮を運らさるゝまでもなく、僅に郎從百餘人を行きつれたる旅人のやうに見せて、ひそかに武藏の國へぞ越えられける。元來張本のともがらは申すに及ばず、古新田義貞に忠功ありしやから、今畠山入道道誓に恨を含む兵、ひそかに音信を通じ、頻りに媚を入れて、催促に隨ふべき由を申す者多かりければ、義興今は身を寄する所多くなりて、上野、武藏兩國の間にその勢漸く萌せり。天に耳なしといへども、これを聞くに人を以てする事なれば、互に隱密しけれども、兄は弟に語り、子は親に知らせける間、この事程なく、鎌倉の管領足利左馬の頭基氏朝臣、畠山入道道誓に聞えてけり。

畠山大夫入道これを聞きしより、敢て寢食を安くせず、在所を尋ね聞きて、大勢をさし遣せば、國內通計して行くへを知らず、又五百騎三百騎の勢を以て、道に待つて夜討に寄せて討たむとすれば、義興更に事ともせず、蹴散らしては道を通り、打ち破つては圍みを出で、千變萬化、すべて人の業にあらずと申しける間、今はすべきやうなしとて、手にあまりてぞ覺えける。さてもこの事いかゞすべきと、畠山入道道誓、晝夜案じ居たりけるが、ある夜ひそかに竹澤右京の亮を近づけて、「御邊は先年武藏野の合戰の時、かの義興の手に屬して忠ありしかば、義興も定めてその舊好を忘れじとぞ思はるらむ。されば此の人を僞つて討たむずる事は、御邊に過ぎたる人あるべからず。いかなる謀をも運らして、義興を討つて左馬の頭殿の見

參に入れ給へ。恩賞は宜しく請ふに依るべし」とぞ語られける。竹澤は元來欲心熾盛にして、人の嘲をも顧みず、古の好みをも思はず、情なき者なりければ、曾て一議をも申さず、「さ候はゞ、兵衞の佐殿の疑を散じて、相近づき候はむために、某わざと御制法候はむずることを背いて、御勘氣を蒙り、御内を罷り出でたる體にて、本國へ罷り下つて後、この人に取り寄り候ふべし」と、よく〳〵相謀つて、おのが宿所へぞ歸りける。

かねて謀りつる事なれば、竹澤翌日より、宿々の傾城どもを數十人呼び寄せて、遊び戯れ、舞ひ歌ふ。これのみならず、相伴なふ傍輩ども二三十人招き集めて、博奕を晝夜十餘日までぞしたりける。ある人これを畠山に告げ知らせたりければ、畠山大きに僞り怒つて、「制法を破る罪科一にあらず。およそ道理を破る法はあれども、法を破る道理なし。況や有道の法をや。一人の科を誡むるは、萬人を助けむためなり。この時ゆる〳〵の沙汰を致さば、向後の狼藉絶ゆべからず」とて、卽ち竹澤が所帶を沒收して、その身を追ひ出されけり。竹澤一言の陳謝にも及ばず、

「あなことゞ〳〵し、左馬の頭殿に使はれぬ侍は、身一つは置きぬか」と、飽くまで廣言吐き散らして、おのが所領へぞ歸りにける。かくて數日あつて、竹澤ひそかに新田兵衞の佐殿へ人を奉つて申しけるは、「親にて候ひし入道、故新田殿の御手に屬し、元弘の鎌倉合戰に忠を抽んで候ひき。某また先年武藏野の御合戰の時、御方に參つて忠戰致し候ひし條、定めておぼしめし忘れ候はじ。その後は世の轉變度々に及んで、御座所をも更に存知仕らで候ひつる間、力なく暫くの命を助りて、御代を待ち候はむ爲に、畠山禪門に屬して候ひつるが、心中の趣、氣色に顯れ候ひけるに依つて、さしたる罪科とも覺えぬ事に、一所懸命の地を沒收せらる。結句討つべしなんどの沙汰に及び候ひし間、則ち武藏の御陣を逃げ出でて、當時は深山幽谷に隱れ居たる體にて候ふ。某がこの間の不義をだに御免しあるべきにて候はゞ、御内奉公の身とまかりなり候うて、自然の御大事には、御命に代り進らせ候ふべし」と、懇にぞ申し入れたりける。

兵衞の佐これを聞き給ひて、暫くは申す所誠しからずとて、見參をもし給はずし

て、密議なんどを知らせらるゝ事もなかりければ、竹澤なほも心中の僞らざる所を顯して、近づき奉らむため、京都へ人を上せ、ある宮の御所より、少將殿と申しける上臈女房の、年十六七ばかりなる、容色たぐひなく、心ざま優にやさしくおはしけるを、とかく申し下して、まづおのが養君にし奉り、御裝束、女房たちに至るまで、樣々にし立てゝ、ひそかに兵衞の佐殿の方へぞ出したりける。義興もとより好色の心深かりければ、たぐひなく思ひ通はして、一夜の程の隔も千年を經る心地に覺えければ、常に隱家を替へむともし給はず、少しひたゝけたる式にて、その方ざまの草のゆかりまでも、心置くべき事とは露ばかりも思ひ給はず。まことに褒姒一たび笑んで幽王國を傾け、玉妃傍に媚びて玄宗世を失ひ給ひしも、かくやと思ひ知られたり。されば太公望が、利を好む者には財珍を與へてこれを迷はし、色を好む者には美女を與へてこれを惑はすと、敵を謀る道を教へしを、知らざりけるこそおろかなれ。かくて竹澤奉公の志切なるよしを申しけるに、兵衞の佐はや心うち解けて、見參し給ふ。やがて鞍置きたる馬三匹、たゞ今縅し立てたる鎧三領、召替の爲とて

太公望が云々―六韜文伐篇に、「太公曰、輔二其淫樂一、以廣二其志一、厚賂二珠玉一、進二美女淫聲一、以惑レ之。」

九月十三夜―正平十三年。

引き進らす。これのみならず、越後より附き纏ひ奉つて、こゝかしこに隱れ居たる兵どもに、みな一獻をすゝめ、馬、物具、衣裳、太刀、刀に至るまで、用々に隨つて、漏らさずこれを引きける間、兵衞の佐殿も、竹澤を他に異なる思をなされ、傍輩どもも皆これに過ぎたる御要人あるべからずと、悅ばぬ者はなかりけり。

かやうに朝夕宮仕の勞を積み、晝夜無二の志を顯して、半年ばかりになりにければ、佐殿今は何事につけても心を置き給はず、謀反の計略、與力の人數、一事も殘らず、心底を盡して知らされけるこそあさましけれ。九月十三夜は暮天雲晴れて、月も名に負ふ夜を顯しぬと見えければ、今夜明月の會に事を寄せて、佐殿をわが館へ入れ奉り、酒宴のみぎりにて討ち奉らむと議して、無二の一族若黨三百餘人催し集め、わが館の傍にぞ籠め置きける。日暮れければ、竹澤急ぎ佐殿に參つて、「今夜は明月の夜にて候へば、恐れながら私の茅屋へ御入り候うて、草深き庭の月をも御覽候へかし。御内の人々をも慰め申し候はむために、白拍子ども少々召し寄せて候ふ」と申しければ、興ある遊ありぬと、面々にみな悅んで、やがて馬に鞍置かせ、郞

新田左兵衞の佐義興自害の事

従ども召し集めて、既に打ち出でむとし給ひける處に、少將の御局よりとて、佐殿へ御消息あり。披いて見給へば、「過ぎし夜に、御事を惡しきやうなる夢に見參らせて候ひつるを、夢説に問ひて候へば、重き御慎にて候ふ。七日が間は門の内を御出であるべからずと申し候ふなり。御心得候ふべし」とぞ申されたりける。佐殿これを見給ひて、執事井の彈正を近づけて、「如何あるべき」と問ひ給へば、井の彈正、「凶を聞きて慎まずといふ事や候ふべき。たゞ今夜の御遊をば止めらるべしとこそ存じ候へ」とぞ申しける。佐殿げにもと思ひ給ひければ、俄に風氣の心地ありとて、竹澤をぞ歸されける。竹澤は今夜の企、案に相違して、安からず思ひけるが、抑〻佐殿の、少將の御局の文を御覽じてとゞまり給ひつるは、いかさまわが企を、内々推して告げ申されたるものなり、この女性を生けて置いては叶ふまじとて、あすの夜ひそかに少將の局を門へ呼び出し奉りて、刺し殺して堀の中にぞ沈めける。痛ましいかな、都をばうち續きたる世の亂に、荒れのみまさる宮の中に、年經て住みし人人も、秋の木の葉のちり〴〵に、おのがさま〴〵になりしかば、憑む影なくなりはて丶、身を浮草の寄るべとは、この竹澤をこそ憑み給ひしに、何故と思ひ分きたる方もなく、見てだに消えぬべき秋の霜の下に伏して、深き淵に沈められ給ひける、今はのきはの有様を、思ひやるだに哀にて、よその袖さへしをれにけり。

その後より竹澤、わが力にてはなほ討ち得じと思ひければ、畠山殿の方へ使を立て丶、「兵衞の佐殿の隱れ居られて候ふ處をば、委細に存知仕りて候へども、小勢にては討ち漏らしぬと覺え候ふ。急ぎ一族にて候ふ江戸遠江の守と下野の守とを下され候へ。彼等によく〳〵評定して、討ち奉り候はむ」とぞ申しける。畠山大夫入道大きに悦んで、やがて江戸遠江の守と、その甥下野の守とを下されけるが、討手を下す由、兵衞の佐傳へ聞かば、在所を替へて隱るゝ事もありとて、江戸伯父甥が所領、稲毛の庄十二郷を闕所になして、則ち給人をぞ附けられける。江戸伯父甥大きに僞り怒つて、やがて稲毛の庄へ馳せ下り、給人を追ひ出し、城郭を構へ、一族以下の兵五百餘騎招き集めて、「たゞ畠山殿に向ひ、一矢射て討死せむ」とぞのゝしりける。程經て後、江戸遠江の守、竹澤右京の亮を縁に取つて、兵衞の佐に申しけるは、

「畠山殿、故なく懸命の地を沒收せられ、伯父甥共に牢浪の身と罷りなる間、力及ばず、一族どもを引率して、鎌倉殿の御陣に馳せ向ひ、畠山殿に向つて、一矢射むずるにて候ふ。但し然るべき大將を仰ぎ奉らでは、勢の附く事あるまじきにて候へば、佐殿を大將に憑み奉らむずるにて候ふ。まづ忍びて鎌倉へ御越し候へ。鎌倉中に當家の一族、いかなりとも二三千騎あるべく候ふ。その勢をつけて相摸の國を打ち從へ、東八個國を推して、天下を覆す謀を運らし候はむ」と、誠にたやすげにぞ申したりける。さしも志深き竹澤が執し申すなれば、疑ふ所にあらずと憑まれて、則ち武藏、上野、常陸、下總の間に、內々與力しつる兵どもに、事の由を相觸れて、十月十日の曉に、兵衞の佐殿は忍びてまづ鎌倉へとぞ急がれける。

江戸、竹澤はかねて支度したる事なれば、矢口の渡の船の底を、二所ゑりぬいて、のみをさし、渡の向うには、宵より江戸遠江の守、同じき下野の守、ひた物具にて三百餘騎、木の陰、岩の下に隱れて、剩る所あらば討ち止めむと用意したり。跡には竹澤右京の亮、究竟の射手百五十人すぐつて、取つて歸されば、遠矢に射殺さむと

矢口の渡―今、東京市蒲田區矢口町にある多摩川の渡津。

巧みたり。「大勢にて御通り候はゞ、人の見咎め奉る事もこそ候へ」とて、兵衞の佐の郎從どもをば、かねて皆拔け〳〵に鎌倉へ遣したり。世良田右馬の助、井の彈正の忠、大島周防の守、土肥の三郎左衞門、市河五郎、由良兵庫の助、同じき新左衞門の尉、南瀨口六郎、僅に十三人をうち連れて、更に他人をばまじへず、のみをさした る船に込み乘つて、矢口の渡に押し出す。これを三途の大河とは、思ひ寄らぬぞあはれなる。つら〳〵これを譬ふれば、無常の虎に追はれて、煩惱の大河を渡れば、三毒の大蛇浮び出でて、これを呑まむと舌を伸べ、その殘害を遁れむと、岸の額なる草の根に、命をかけて取りつきたれば、黑白二つの月の鼠が、その草の根をかぶるなる、無常の喩に異ならず。

この矢口の渡と申すは、面四町に餘りて、浪嶮しく底深し。渡守既に艪を押して、河の半ばを渡る時、取りはづしたる由にて、艪櫂を河に落し入れ、二つののみを同時に拔いて、二人の水手、同じやうに河にかば〳〵と飛び入つて、うぶに入つてぞ逃げ去りける。これを見て向うの岸より、兵四五百騎かけ出でて、関をどつと作

岸の額なる云々―和漢朗詠集に、「觀レ身岸額離レ根草、論レ命江頭不レ繫舟。」

れば、跡より関を合せて、「愚かなる人々かな。たばかるとは知らぬか。あれを見よ」とあざむいて、箙を扣いてぞ笑ひける。さる程に、水、船に涌き入つて、腰中ばかりになりける時、井の彈正、兵衛の佐殿を抱き奉りて、中に差し揚げたれば、佐殿、「安からぬものかな、日本一の不道人どもにたばかられつる事よ。七生まで汝等が爲に恨を報ずべきものを」と、大きに怒つて、腰の刀を拔き、左の脇より右のあばら骨まで、かき廻しかき廻し、二刀まで切り給ふ。井の彈正腸を引き切つて、河中へがばと投げ入れ、おのが喉笛二所さし切つて、みづからかうづかをつかみ、おのが首を後へ折りつくる音、二町ばかりぞ聞えける。世良田右馬の助と大島周防の守とは、二人刀を柄口まで突き違へて、引つ組んで河へ飛び入る。由良兵庫の助、同じき新左衛門は船の艫舳に立ちあがり、刀を逆手に取り直して、互におのが首をかき落す。土肥の三郎左衛門、南瀨口六郎、市河五郎三人は、各〻袴の腰引きちぎりて裸になり、太刀を口にくはへ、河中へ飛び入りけるが、水の底を潜りて、向うの岸へかけ上り、敵三百騎の中へ走り入り、半時ばかり斬り合ひけるが、敵五人打ち取り、十三人に手負はせて、同じ枕に討たれにけり。その後水練を入れて、兵衛の佐殿、幷に自害討死の首十三求め出し、酒に浸して、江戸遠江の守、同じき下野の守、竹澤右京の亮、五百餘騎にて、左馬の頭殿のおはします、武藏の入間河の陣へ馳せ參る。畠山入道なゝめならず悅んで、小俣少輔次郎、松田、河村を呼び出して、これを見せらるゝに、仔細なき兵衛の佐殿にておはしまし候ひけりとて、この三四年がさきに、數日相馴れ奉りし事ども申し出でて、みな涙をぞ流しける。見る人、悅の中にあはれを添へて、共に袖をぞぬらしける。

この義興と申すは、故新田左中將義貞の妾の腹に出で來たりしかば、兄越後の守義顯が討たれし後も、親父なほこれを嫡子には立てず、三男武藏の守義宗を、六歳の時より昇殿せさせて時めきしかば、義興はあるにもあらず、孤にて上野の國に居たりしを、奥州の國司顯家の卿、陸奥の國より鎌倉へ攻め上る時、義貞に志ある武藏上野の兵ども、この義興を大將に取り立てゝ、三萬餘騎にて奥州の國司に力を合せ、鎌倉を攻め落して、吉野へ參じたりしかば、先帝叡覽あつて、「まことに武勇の

器用たり。尤も義貞が家を興すべき者なり」とて、童名德壽丸と申しゝを、御前にて元服させられて、新田左兵衞の佐義興とぞ召されける。器量人にすぐれ、謀巧に心飽くまで早かりしかば、正平七年の武藏野の合戰、鎌倉の軍にも大敵を破り、萬卒に當る事、古今未だ聞かざる所多し。その後身を側め、たゞ二三人、武藏上野の間に隱れ行き給ひし時、宇都宮の淸の黨が、三百餘騎にて取り籠めたりしも討ち得ず、そのふるまひ恰も天を翔り、地を潛る術ありと、あやしき程の勇者なりしかば、鎌倉の左馬の頭殿も、京都の宰相中將殿も、やすき心地をばせざりつるに、運命窮りて、短才庸愚の者どもにたばかられ、水に溺れて討たれ給ふ。

京都の宰相中將―足利義詮。

かゝりし程に、江戸、竹澤が忠功、拔群なりとて、則ち數個所の恩賞をぞ行はれける。あはれ弓矢の面目かなと、これを羨む人もあり、又きたなき男のふるまひかなと、爪彈をする人もあり。竹澤をば、なほも謀反與黨の者どもを委細に尋ねらるべしとて、御陣に留め置かれ、江戸二人には暇たびて、恩賞の地へぞ下されける。江戸遠江の守喜悅の眉を開きて、則ち拜領の地へ下向しける。十月二十三日の暮程に、矢口の渡におり居て、渡の舟を待ち居たるに、兵衞の佐殿を渡し奉りし時、江戸が語らひを得て、のみを拔いて舟を沈めたりし渡守が、江戸が恩賞賜ひて下ると聞きて、種々の酒肴を用意して、迎の舟をぞ漕ぎ出しける。この舟既に河の中を過ぎける時、俄に天かき曇りて、雷鳴り、水嵐烈しく吹き漲りて、白波舟を漂はす。渡守あわて騷ぎて、漕ぎ戻さむと艪を押して舟を直しけるが、逆卷く浪にうち返されて、水手、梶取一人も殘らず、みな水底に沈みけり。天の怒りたゞ事にあらず、これはいかさま義興の怨靈なりと、江戸遠江の守懼ぢをのゝきて、河端より引き返し、餘の處をこそ渡さめとて、これより二十餘町ある上の瀨へ、馬を早めて打ちける程に、電行くさきに閃きて、雷大きに鳴りはためく。在家は遠し、日は暮れぬ、唯今雷神に蹴殺されぬと思ひければ、「御助け候へ兵衞の佐」と、手を合せ虛空を拜して逃げたりけるが、とある山の麓なる辻堂を目にかけて、あれまでと馬をあふりける所に、黑雲一群、江戸が頭の上に落ちさがりて、雷電耳の邊に鳴り閃きける間、あまりの恐ろしさに、後をきつと顧みたれば、新田左兵衞の佐義興、緋縅の鎧に龍頭の

五枚兜の緒をしめて、白栗毛なる馬の額に角の生ひたるに乘り、あひの鞭をしと〻打つて、江戸を弓手のものになし、鐙の鼻に落ちさがりて、あたり七寸ばかりなる雁俣を以て、かひがねより乳の下へ、かけずふつと射通さるゝと思ひて、江戸馬よりさかさまに落ちたりけるが、やがて血を吐き悶絶躄地しけるを、輿に乘せて江戸が門へ舁きつけたれば、七日が間足手をあがき、水に溺れたる眞似をして、「あら堪へがたや、これ助けよ」と、叫び死にに死にけり。有爲無常の世の習、明日を知らぬ命の中に、僅の欲に耽り、情なき事どもを巧み出し、振舞ひし事、月を隔てず因果歴然、忽に身に著きぬる事、これまた未來永劫の業障なり。その家に生れて箕裘を繼ぎ、弓箭を取るは、世俗の法なれば力なし。ゆめ〳〵人はかやうの思の外なる事を、好み振舞ふ事あるべからず。

またそのあすの夜の夢に、畠山大夫入道殿の見給ひけるは、黑雲の上に太鼓を打つて、鬨を作る聲しける間、何者の寄せ來るやらむとあやしくて、音する方を遙に見やりたるに、新田左兵衞の佐義興、長二丈ばかりなる鬼になつて、牛頭馬頭阿放羅刹ども十餘人前後に隨へ、火車を引きて、左馬の頭殿のおはする陣中へ入ると覺えて、胸うち騷ぎて夢覺めぬ。禪門夙に起きて、「かゝる不思議の夢をこそ見て候へ」と、語り給ひけることばの未だはてざるに、俄に雷火落ちかゝり、入間河の在家三百餘宇、堂舍佛閣數十個所、一時に灰燼となりにけり。これのみならず、義興討たれし矢口の渡に、夜な〳〵光物出で來て、往來の人を惱ましける間、近隣の野人村老集つて、義興の亡靈を一社の神に崇めつゝ、新田大明神とて、常磐堅磐の祭禮、今に絶えずとぞ承る。不思議なりし事どもなり。（卷三十三）

大地震並夏雪の事

同じき年—正平十六年。

同じき年の六月十八日の巳の尅より、同じき十月に至るまで、大地おびたゞしく動いて、日々夜々にやむ時なし。山は崩れて谷を埋み、海は傾いて陸地になりしかば、神社佛閣倒れ破れ、牛馬人民の死傷する事、幾千萬といふ數を知らず。すべて山川江河、林野村落、この災にあはずといふ所なし。中にも阿波の雪の湊といふ浦

には、俄に大山の如くなる潮漲り來つて、在家一千七百餘宇、悉く引く潮につれて海底に沈みしかば、家々にある所の僧俗男女、牛馬雞犬、一つも殘らず、底の藻屑となりにけり。これをこそ希代の不思議と見る處に、同じき六月二十二日、俄に天かき曇り雪降つて、氷寒の甚だしき事、冬至の前後の如し。酒を飲みて身を暖め、火を燒き爐を圍む人は、おのづから寒さを防ぐ便もあり、山路の樵夫、野徑の旅人、牧馬林鹿、悉く氷に閉ぢられ雪に臥して、凍え死ぬる者數を知らず。

七月二十四日には、攝津の國難波の浦の沖數百町、半時ばかり乾あがりて、無量の魚ども沙の上にいきつきける程に、あたりの浦の海人ども、網を卷き釣を捨てゝ、われ劣らじと拾ひける處に、また俄に大山の如くなる潮滿ち來つて、漫々たる海になりにければ、數百人の海人ども、一人も生きて歸るはなかりけり。また阿波の鳴戸、俄に潮去つて陸となる。高く峙ちたる岩の上に、胴のまはり二十尋ばかりなる太鼓の、銀のびやうを打つて、面には巴をかき、臺には八龍を挈はせたるが顯れ出でたり。暫しは見る人、これを懼ぢて近づかず。三四日を經て後、近きあたりの浦人ども、數百人集つて見るに、胴は石にて、面をば水牛の皮にてぞ張つたりける。世の常の撥にて打たば鳴らじとて、大きなる撞木をこしらへて、大鐘を撞くやうに撞きたりける。この太鼓、天に響き地を動かして、三時ばかりぞ鳴つたりける。山崩れて谷に答へ、潮涌いて天に漲りければ、數百人の浦人ども、たゞ今大地の底へ引き入れらるゝ心地して、肝魂も身に添はず、倒るゝともなく、走るともなく、四角八方へぞ逃げ散りける。その後よりはいよ〳〵近づく人なかりければ、天にや昇りけむ、また海中へや入りけむ、潮は元の如く滿ちて、太鼓は見えずなりにけり。

また八月二十四日の大地震に、雨荒く降り風烈しく吹いて、虛空暫くかきくれて見えけるが、難波の浦の沖より、大龍二つ浮び出でて、天王寺の金堂の中へ入ると見えけるが、雲の中に鏑矢鳴り響きて、戈の光四方にひらめきて、大龍と四天と戰ふ體にぞ見えたりける。二つの龍去る時、また大地夥しく動いて、金堂微塵に碎けにけり。されども四天は少しも損ぜさせ給はず。これはいかさま、聖德太子御安置の佛舍利、この堂におはしませば、龍王これを取り奉らむとするを、佛法護持の四

四天―持國、增長、廣目、多聞の四天王にして、帝釋天の外臣たり。

天王、惜ませ給ひけるかと覺えたり。洛中邊土には、傾かぬ塔の九輪もなく、熊野參詣の道には、地の裂けぬ處もなかりけり。舊記の載する所、開闢よりこの方、斯かる不思議なければ、この上にまたいかさまなる世の亂や出で來らむずらむと、懼ぢ恐れぬ人は更になし。（卷三十六）

太平記選（改修版）終

皇室御系譜

楠木氏系圖

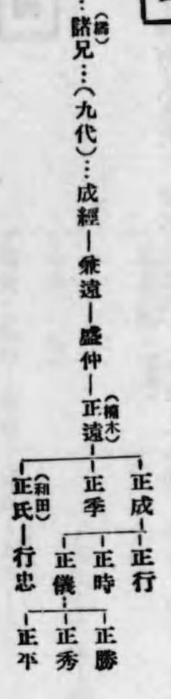

菊池氏系圖

藤原鎌足—不比等—房前…(九代)…隆家…(二代)…則隆(菊池)…(八代)…武房—時隆—武時—

- 武重
- 武敏
- 賴隆
- 武茂
- 武吉
- 武光—武政—武朝
- 武士

北畠名和氏系圖

村上天皇—具平親王—師房(顯源姓)—顯房—

- 雅實—雅定—雅通—通親—通方(中院)—雅家(北畠)—師親—師重—
  - 親房—顯家
  - 通房
    - 顯信(春日)—守親
    - 持房(冷泉)
      - 顯能—
        - 顯俊
        - 顯泰
- 雅兼—季房—忠房(名和)—憲房…(五代)…行盛—行高—
  - 長年—義高—顯興
  - 泰長
    - 基長—顯長
    - 高光—光顯—泰興
    - 長義—義重
    - 行泰
    - 高重—高興

新田足利兩氏系圖

清和天皇—貞純親王—經基(源姓)—滿仲—

- 賴光
- 賴親
- 賴信—賴義—義家—
  - 義國—
    - 義重(新田)—
      - 義季(德川)
      - 義兼—義房—政義—
        - 家氏(大館)—宗氏
        - 政氏—基氏—朝氏—
          - 義助(鳥屋)—義治
          - 義貞—
            - 義宗
            - 義興
            - 義顯
      - 義俊(里見)
      - 義範(山名)
    - 義康(足利)—
      - 義清—義實—
        - 義季(細川)
        - 實國(仁木)
      - 義良
      - 義純(畠山)
      - 義兼—
        - 義氏—長氏—
          - 滿氏(吉良)
          - 國氏(今川)
          - 家氏(斯波)
          - 義顯(澁川)
          - 頼茂(石堂)
          - 公深(一色)
          - 頼氏—家時—貞氏—
            - 直義—直冬(尊氏子)—冬氏
            - 尊氏—
              - 義詮—
                - 義滿—
                - 義持—義量
                - 義嗣
                - 義勝
                - 義教—
                - 義政
                - 義視
                - 義昭
                - 政知
                - 滿詮
              - 基氏—氏滿—滿兼—持氏
        - 義胤(桃井)

北條氏系圖

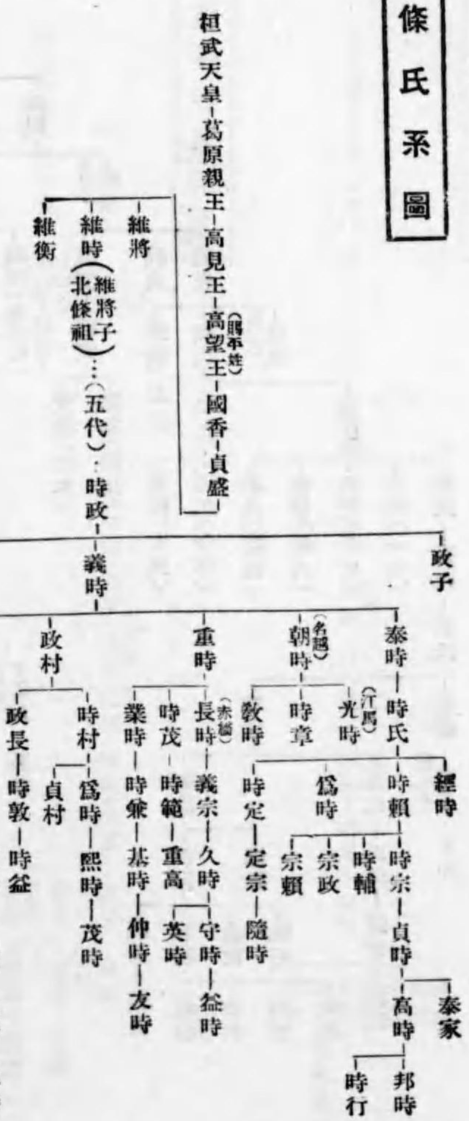

太平記選（改修版）
定價金壹圓貳拾錢

大正十四年一月廿二日初版印刷
大正十四年一月廿七日初版發行
昭和十六年十一月三日改修十版印刷
昭和十六年十一月十日改修十版發行

著者　內海弘藏
東京市神田區錦町一丁目十六番地

發行者　三樹彰
東京市神田區三崎町二丁目一番地

印刷者　細谷祐三
東京市神田區三崎町二丁目一番地

印刷所　株式會社明章印刷所

發行所　東京市神田區錦町一丁目
振替口座東京四九九一番
株式會社明治書院
電話神田（25）二一四七番 二一四八番

配給元　東京市神田區淡路町二丁目九番地　日本出版配給株式會社

（日本出版文化協會會員番號一三四〇〇八番）

文學士　内海弘藏先生著

■平家物語評釋　全一册　定價金四圓五拾錢
■徒然草詳解　全一册　定價金貳圓貳拾錢
■徒然草評釋　全一册　定價金壹圓五拾錢
■方丈記評釋　全一册　定價金壹圓
■註校　平家物語　全一册　定價金貳圓拾錢
■註校　徒然草　全一册　定價金七拾五錢
■平家物語選（改修版）　全一册　定價金壹圓貳拾錢
■太平記選（改修版）　全一册　定價金壹圓貳拾錢

終